

令和3年度

事業報告書

(第5期事業年度)

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日



NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

1 公立大学法人長野大学の概要

- (1) 法人名 公立大学法人長野大学
 (2) 所在地 長野県上田市下之郷6 5 8 番地 1
 (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
 (4) 設立団体 上田市
 (5) 資本金 2,068,440,000 円
 (6) 役員の状況

役 職	氏 名	任 期
理事長	平井 利博	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
副理事長	中村 英三	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
理事	山浦 和彦	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
理事	熊谷 圭介	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
理事	金子 義幸	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	織 英子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	塚田 國之	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	前田 裕子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	市村 和久	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
監事	小山 秀喜	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで
監事	藤森 靖夫	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで

- (7) 専任教職員教 教員 62 人、職員 39 人、教職員計 101 人
 (8) 中期目標の期間 平成 29 年度から令和 4 年度まで (6 年)
 (9) 学部学科等 ※在学生数は令和 3 年 5 月 1 日現在

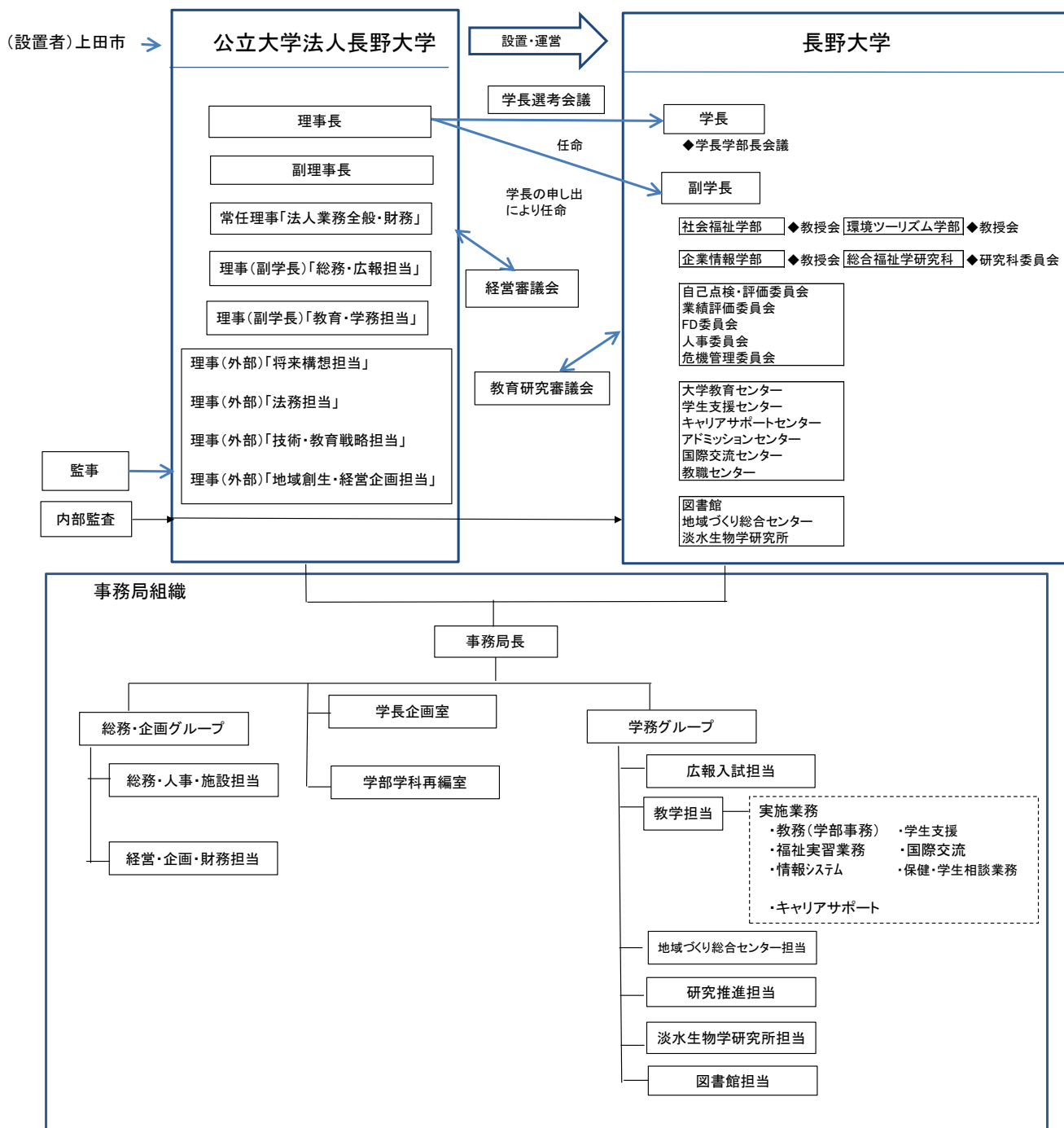
大学

学部	学科	入学定員	編入学 定員	収容定員	在学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	640 人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	407 人
企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	403 人
総計		340 人	25 人	1,410 人	1,450 人

大学院

研究科	課程	入学定員	収容定員	在学生数
総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	4 人
	社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	4 人
	発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	3 人
総計		13 人	29 人	11 人

(10) 組織図



2 令和3年度に係る業務の実績

(1) 実績の概要

公立大学法人化後5年目となる令和3年度は、令和2年度から引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、オンラインを有効に活用しながら、大学全体で安全対策を講じた上で原則として対面による授業を実施するなど、教育研究活動等の維持向上に努めた。

大学改革に関しては、県内で初となる福祉系大学院として大学院総合福祉学研究科を開設し、また、淡水生物学研究所の土地・建物等の財産を国から取得して附属研究所として本格始動するなど、教育研究や地域貢献活動のさらなる充実と発展に向けて取り組んだ。

令和3年度の業務実績の概要は次のとおりであるが、令和4年度は第1期中期目標期間の最終年度であり、学生をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、第1期中期計画に定めた各種事業を実施し、中期目標を確実に達成するために、教職員一丸となり取り組んでいく所存である。

(2) 大項目ごとの実施状況

①大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

i 教育に関する目標を達成するための措置

教育内容の改善に関しては、コロナ感染対策を講じ、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた本学独自の教育活動基準を定め、「教養教育」、「専門教育」、「地域協働型教育」を推進した。

教養教育については、全学共通で5系列（「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」）にしたがって科目群を再編し、新たなカリキュラムとして展開するとともに、教育実践交流広場で具体的な取組を行う教員から事例報告を行い、各科目群の理念に即した科目内容になっているかを全学的に共有し確認した。

専門教育や地域協働型教育については、前学期末に学部ごとにゼミナール報告会を開催することでゼミナール間の討論の機会を設け、後学期は学外の組織・施設等でのフィールドワークも組み込んで授業を展開した。これらの現場の組織やリーダーとの対話的討論により、課題分析能力、判断能力等の向上に取り組んだ。

授業内容の改善に関しては、FD委員会を中心に、非常勤講師も交えた教員による教育実践交流広場の開催、学生に対するWebによる授業アンケートの実施と結果を活用した授業改善、対面方式による学生懇談会の開催による学修環境等の課題把握、「教学マネジメント」をテーマとした外部講師によるオンライン研修会の実施等に取り組んだ。

教育実践交流広場では、コロナ禍における新たな授業方法の経験交流と課題の共有を図り、対面とオンラインを併用するハイブリット型授業による教育方法について実践事例を取り上げた検討等も行った。

授業アンケートについては、結果を踏まえて教員ごとに授業改善方針の報告書を作成し、それをもとに各学部で授業改善の実践手法や改善方向について共有・検討するとともに、FD委員会において全学的に共有・検討し、報告書に取りまとめた。

教員の採用と評価に関しては、学部学科再編構想を踏まえた令和11年度までの教員採用計画案を策定するとともに、令和2年度の業績により、全教員を対象とした年度別業績評価を初めて実施した。

学生生活支援に関しては、「身体とこころの健康チェック」によるコロナ禍における学生の心身の状況把握の実施や、新入生オリエンテーションの対面とオンラインの併用によるハイブリッド方式での開催、各学部の学生支援検討会の月例開催等により、学生の学修状況や授業の出欠状況、心身の健康状況の把握と支援を行った。

また、災害対応マニュアルを配布するとともに学生の協力を得てマニュアルの実証テストを行う等、学生の安全管理体制の充実を図った。

学生への経済支援としては、「高等教育の修学支援新制度」について対象者の採用漏れのないよう周知するとともに、学習意欲の高い成績優秀者を特待生として奨学金を給付した。

障がいのある学生への支援として新入生ガイダンスや懇談会を開催するとともに、障がい学生支援制度パンフレットの本学ホームページでの公開や新入生及び教職員への配布により、学内の相互理解を深めた。また、懇談会に併せて障がいのある学生の避難訓練を実施した。

就職支援に関しては、各学年でキャリアガイダンスなどを実施し、就職活動の技能に偏ることなく、学生自身が自分の将来を考えることができる内容とした。なお、1・2年生を対象としたガイダンスでは、低学年のうちからキャリアを考える機会とした。また、公務員採用試験講座、業界・仕事研究セミナー、学内単独企業説明会等を企画して就職活動を支援するとともに、各学部のゼミナールやプロジェクト研究での課題解決型プロジェクトの推進や、正課でのインターンシップの実施等により、学生が多様な業界・企業を理解する機会とするとともに、将来の仕事をイメージする契機とした。

進学支援としては、大学院進学希望者にはアドバイザー教員の指導により、個別に試験対策を実施した。また、3年生以下の大学院進学希望者向けの大学院合格者による報告会を開催した。

学生募集や入試広報に関しては、コロナ禍を踏まえてオンラインでの説明会の開催や、県内を中心に対面による高校訪問や高校でのガイダンス等を実施した。

また、進学者主催によるオンライン授業、研究室訪問、大学説明の機会を活用し、大学の学びの紹介、大学・入試概要説明などを実施した。その際、動画を有効活用した広報活動に取り組んだ。

ii 研究に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上を図るため、独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進した。また、財務省から管理委託契約を受けていた土地、建物等を令和3年8月に正式取得し、淡水生物学研究所を開所した。同研究所では「学術研究の大型プロジェクトの推進」を掲げ、受託研究・共同研究として水産庁ウナギ国際資源事業や国土交通省河川生態FS研究を推進した。

これらの研究成果は長野大学紀要への掲載や大学ホームページへの掲載により情報発信した。

研究の実施体制の整備としては、教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による研修会をオンラインで開催し、希望する教員に対しては個別面談、申請書添削等の支援を行った。

また、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会をオンライン動画で配信し、公的研究費に係るコンプライアンスの徹底を図った。併せて、利益相反マネジメント規程を制定し、教員の利益相反の防止体制や厚生労働科学研究費補助金等の外部資金応募条件の組織体制を整備した。併せて、学生についてもゼミ授業を中心に研究倫理パンフレットを活用して研究倫理意識の醸成に取り組んだ。

iii 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

地域貢献への取組として、地域づくり総合センターの案内書を改訂するとともに、年間の活動を報告する「地域づくり総合センター年報」や具体的な取組を紹介する広報紙「センターニュースレター」を発行し大学ホームページで公開した。また、市民向け講座について、コロナ禍でも対応できる新たな開講手法や講座内容を模索し、ケーブルテレビでの放送等により実施した。加えて、地方公共団体からの委員委嘱・派遣等を通じて政策提言や計画策定支援等に参画した。

地域で活躍する人材の育成の取組として、入試における地元からの学生確保に向けて、近隣を中心に県内の高校を訪問して募集活動を行った。

教育機関との連携としては、高大連携協定校や上田市内の小中学校等への教員の講師派遣や学生のボランティア派遣等を行った。

産学官連携としては、連携協定を締結しているメルシャン株式会社や株式会社ミマキエンジニアリング、塩田まちづくり協議会等との連携事業の推進を図るとともに、新たに三菱地所株式会社と連携協定を締結した。また、受託研究や共同研究、受託事業を推進するため、ホームページ等を活用して本学の「産学官連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、株式会社信州 TLO と業務委託契約をし、学外の関係組織との連携を検討するなど、学内の推進体制を強化した。併せて、安全保障輸出管理規程を制定し、適切な教育研究活動の体制を整備した。

iv 国際交流に関する目標を達成するための措置

学生への支援として、専任スタッフを配置して本学学生の留学希望者の出国支援、受入留学生の入国や在留の支援、海外協定校との事務連絡や調整、受入留学生の生活指導、他校生との国際交流の調整を行った。また、日本国内での就職を希望する受入留学生に個別の就職支援を行った。

海外の大学等との協定締結に向けて、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学とオンラインミーティングを行い、具体的な交流プランを協議した。

② 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善として、全学教授会を廃止し、教学の事項は学長学部長会議で調整し、法人の事項は理事会で意思決定する体制を明確にするとともに、教学における学長のリーダーシップ発揮のため学長企画室を設け学長学部長会議の運営を強化した。また、理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長をメンバーとする理事長学長ミーティングを必要に応じて継続的に行った。

教育研究組織の見直しに向け、学長の下に学部学科再編室を位置づけて学部学科再編についてワーキングチームを中心として継続的に検討した。なお、理工系学部検討にあたっては、学長特別補佐を採用して準備に取り組み、教育研究分野の具体化を進め、大学院・学部再編構想案、再編等ロードマップ案としてまとめるとともに、施設設備等の検討を具体化した。

人事の適正化に向けては、教員の裁量労働制の導入に向けた協議を開始するための情報収集を進め、淡水生物學研究所事業場の教員の裁量労働協定を締結や、教員年度別評価に基づいた学長表彰制度を設置し、インセンティブとして報奨金を翌年度の研究費に反映する仕組みの導入等を行った。また、事務職員の評価制度の導入に向け、評価フロー及び職位ごとの評価基準（案）の作成や評価者・被評価者研修の実施、評価フローに基づく評価の試行を実施した。併せて事務職員のオンラインによる研修会への参加や教務系若手職員による県内大学への視察、新規採用職員に対する入職前研修を実施し、業務知識や資質の向上を図った。

事務の効率化・合理化については、会議・研修のオンライン化やデジタル環境の高度化などを推進するため、各部局の業務の見直しや若手職員の業務改善ワーキングチームによる検討等を行った。

③ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

安定的な経営確保に向けて、能力や意欲のある学生を受け入れられるように、入学者の学修状況や定着状況、進路や資格取得等のキャリア形成状況等の追跡調査や入試区分と出身地域別の推移調査を実施した。また、厳格な定員管理に向けた施策の一環として、令和4年度入試における入学者目標数値を設定するとともに、各入試区分別の目標数値を設定した。

学生募集活動については、入学者アンケートにおいて「興味のある学部があるから」を理由とする学生が増加していることを踏まえ、学部の教育内容を前面に出した広報を推進し、大学ホームページへの掲載や高校訪問、オンラインによる説明会の開催、広報媒体の活用等により行った。

大学広報に関しては、大学ホームページの部分的なリニューアルを実施し、トップページの刷新、スマートフォン対応、過年度データのアーカイブ化等を行った。

また、公立大学法人化以降の教育研究活動や財務等の状況をまとめたファクトブック2021及び財務レポート2021を発行した。

なお、本学のシンボルマークについて、権利を保護・管理しつつ、教職員や学生等がコンプライアンスを遵守し、かつ有効に使用するための規程を制定した。

自己収入の増加と経費削減については、学部・研究科ごとに使途が明確に分かれる教育予算及び研究予算について、令和3年度予算から学部長・研究科長を予算管理者とし、予算管理のセグメント化を行った。また、令和4年度の年度計画の策定及び予算の編成に係るヒアリングを予算単位ごとに一体的に行うことで、業務計画とその実施のために必要な予算を関連付けて精査を行った。併せて、社会福祉学部の国家資格課程に係る実習費等について、受益者負担の考え方に基づき、別途徴収の在り方と方策を検討し、令和5年度から実施するために必要な制度設計や入学予定者への周知を進めた。

地域づくり総合センターで学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、研究者に電子メールで発信し、外部資金の獲得を推進した。

学部学科再編に関しては、複数パターンの財務シミュレーションを作成するとともに、将来構想の基礎データとして、国立大学法人が用いる財務分析手法を参考に、本学の財務指標の経年推移の把握や、近隣県に所在する国公立大学及び学部構成や私立大学から公立化した大学等の類似性のあるベンチマーク大学との比較による財務分析を行い参考とした。

長野大学未来創造基金への寄附手続きを簡略化するため、Web上でのクレジットカード決済による寄附受入システムを導入した。また、未来創造基金の案内リーフレットについて、教育研究活動の写真を多く用いたデザインに刷新するとともに、関係団体の協力を得て、より積極的な寄附者確保に向けた募集広報を行った。

学内情報ネットワークシステム全般の見直しと無線LAN環境の向上を進め、教職員が出席する学内会議等の資料はパソコン使用を推奨し、ペーパーレス化を推進した。また、省エネルギー化の推進のため、会議室・体育館のLED化工事を実施した。併せて、老朽化した電話交換機を更新した。

④ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価に関連して、一般財団法人大学教育質保証・評価センターに加入し、令和4年度に大学機関別認証評価を受審するための申請手続きを行い、自己点検・評価委員会を令和3年10月から毎月開催し、評価機関から指定された「点検評価ポートフォリオ」の作成に着手した。

また、中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、法人の中期計画・年度計画やそれぞれの業務実績報告等に係るPDCAサイクルが適切に機能するよう、同委員会の統括の下、自己点検・評価委員会や各学部・研究科、全学センター等との組織間連携や責任者等を明確にした。

上田市公立大学法人評価委員会から示された「公立大学法人長野大学令和2年度業務実績に関する評価及び第1期中期目標期間における見込業務実績に関する評価について（通知）」をホームページで公表するとともに、課題・指摘事項として示された項目について、令和3年度及び第1期中期目標期間の業務への反映状況を点検した。

上田市議会に対して、上田市担当部局を通じて令和3年度の年度計画、及び令和2年度の決算報告を行った。また、上田市議会に設置された長野大学改革推進研究委員会からの要請に基づき、本学関係者が委員会の会議に出席し、大学の運営状況及び課題と改善方策の説明・報告を行った。

「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の『見える化』に関するデータ」、高等教育の修学支援新制度における「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書」を作成し、大学ホームページで公表した。

⑤ その他業務運営に関する目標を達成するための措置

理事会を通じた研究倫理の啓発や内部監査の実施により、コンプライアンスに対する教職員の意識向上を図った。また、顧問弁護士を外部理事に登用し、理事会において法的分野からの意見を求めるなど、適切な大学運営を行えるよう組織を強化した。

法令による建築基準を満たすため 6 号館エレベーター改修工事やその他箇所の修繕工事を実施した。また、コロナ禍により休業していた学生食堂再開に向けた厨房施設の整備や感染症予防のための学内自動水栓化工事、新棟建設に伴う既存校舎除却工事の準備としてのアスベスト分析調査等を実施した。

学生支援センターと衛生委員会の共催により、学生・教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。また、ハラスメントを防止するための研修会を開催した。

個人情報保護法改正に係る研修会に参加し、改正政令、規則及びガイドラインの公表について上田市と情報共有するとともに、令和 5 年度からの改正法全面施行に向けて整備する必要があることを確認した。

3 顕著な成果があった事項

(1) 大学院総合福祉学研究科の開設

令和 3 年 4 月に長野県内で初となる福祉系大学院として総合福祉学研究科を開設した。総合福祉学研究科は、地域社会の福祉課題解決のための理論知と実践知、技術、教育を一層発展させることによって、この時代に生きる人々の安全・安心、福祉の実現に貢献する高度専門職業人と研究者の育成を目的として、社会福祉学専攻博士前期課程・博士後期課程と発達支援学専攻修士課程で編成している。

開設にあたっては、令和 2 年度から教員採用や 7 号館の大学院棟への改修等を計画的に実施し、令和 3 年 4 月 3 日には開設式を開催して、概ね計画どおりに始動した。なお、令和 3 年度の入学者は、社会福祉学専攻博士前期課程 4 名（入学定員 5 名）、同博士後期課程 4 名（入学定員 3 名）、発達支援学専攻修士課程 3 名（入学定員 5 名）であった。

(2) 淡水生物学研究所の開所

上田市小牧に所在する中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等を令和 3 年 8 月 18 日付けで国から正式に取得（購入価額 95 百万円）し、同施設を本学附属の淡水生物学研究所に位置付けて、令和 3 年 11 月 17 日には開所式を開催した。同研究所では、千曲川流域の環境・生態系の再生や地域等の生物資源、及び淡水生物学・生態学の研究に係る拠点施設となることを目指して「学術研究の大型プロジェクトの推進」を掲げ、令和 3 年度は受託研究・共同研究として水産庁ウナギ国際資源事業（2 件 54 百万円）や国土交通省河川生態 FS 研究（1 件 5 百万円）等の研究を実施した。

(3) コロナ禍における教育研究活動等と安全・健康管理の取組

令和 2 年度に引き続いて、本学の教育研究や地域貢献活動における新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったが、長野県が公表する感染レベル（上田圏域）を参考に、大学独自に教育活動基準を設け、大学全体で安全対策を講じた上で原則として対面による授業を実施するなど、教育研究活動等の維持向上に努めた。その際、いわゆる WITH

コロナ時代への対応を意識して、対面での活動だけでなくオンラインを有効に活用しながらハイブリッド型の教育研究活動等の展開や学生の状況把握による心身のケアなどに取り組んだ。

併せて、感染拡大防止対策として、本学を拠点に、鹿教湯三才山リハビリテーションセンターによる巡回診療の形態で上田女子短期大学、長野県工科短期大学校との3学合同による2回の職域接種（延べ6日間）の機会を設け、3学の学生や教職員の他、その家族や近隣の企業・学校関係者等、計950人（延べ1,892回）の接種を行った。

4 今後さらなる取組が必要な事項

理工系学部設置と既存学部再編を推進するため、令和3年4月より学長の下に学部学科再編室を位置付けた上で、ワーキングチームを中心に検討を進めるとともに、理工系学部設置の検討にあたっては、学長特別補佐を採用して教育研究分野の具体化を進めた。それらの検討により、大学院・学部学科再編構想案、再編等ロードマップ案をまとめるとともに、より詳細な施設設備や財務シミュレーション等の検討を進めたが、設立団体である上田市等との調整や合意形成も含めて、学部学科再編の具体的な実施計画の成案には至っていない。今後、地域ニーズや国等の動向を踏まえつつ、学部学科再編の早急な実現に向けた取組が課題である。

5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗）	
(1) 予算（平成29年度～令和4年度）		(1) 予算（令和3年度）		(1) 予算（令和3年度決算）	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	1,717	運営費交付金	277	運営費交付金	277
自己収入	6,311	自己収入	1,040	自己収入	1,058
授業料等及び入学検定料収入	6,138	授業料等及び入学検定料収入	1,015	授業料等及び入学検定料収入	1,032
雑収入	173	雑収入	25	雑収入	26
受託研究等収入	297	受託研究等収入	67	受託研究等収入	68
寄附金収入	26	寄附金収入	7	寄附金収入	8
補助金収入	359	補助金収入	86	補助金収入	87
基金取崩	59	基金取崩	7	基金取崩	6
目的積立金取崩	296	目的積立金取崩	165	目的積立金取崩	105
合 計	9,065	合 計	1,649	合 計	1,609
支出		支出		支出	
業務費	7,805	業務費	1,344	業務費	1,278
教育研究経費	1,348	教育研究経費	260	教育研究経費	221
人件費	5,763	人件費	985	人件費	967
一般管理費	694	一般管理費	99	一般管理費	90
施設設備整備費	597	施設・設備整備費	229	施設・設備整備費	171
受託研究費等	297	受託研究費等	67	受託研究費等	68
基金積立	32	基金積立	9	基金積立	9
予備費	20	予備費	0	予備費	0
運営調整積立金	314	運営調整積立金	0	運営調整積立金	0
合 計	9,065	合 計	1,649	合 計	1,526

(2) 収支計画（平成29年度～令和4年度）		(2) 収支計画（令和3年度）		(2) 収支計画（令和3年度決算）	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部		費用の部		費用の部	
経常費用	8,293	経常費用	1,465	経常費用	1,483
業務費	7,408	業務費	1,312	業務費	1,333
教育研究経費	1,348	教育研究経費	260	教育研究経費	298
受託事業研究費等	297	受託事業研究費等	67	受託事業研究費等	68
人件費	5,763	人件費	985	人件費	967
一般管理費	694	一般管理費	99	一般管理費	90
減価償却費(出資された建物・図書除く)	171	減価償却費(出資された建物・図書除く)	54	減価償却費(出資された建物・図書除く)	60
予備費	20	予備費	0	予備費	0
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部		収益の部		収益の部	
経常収益	8,631	経常収益	1,465	経常収益	1,566
運営費交付金収益	1,641	運営費交付金収益	277	運営費交付金収益	277
授業料収益	4,874	授業料収益	785	授業料収益	862
入学金収益	894	入学金収益	149	入学金収益	158
検定料収益	194	検定料収益	29	検定料収益	30
受託研究等収益	297	受託研究等収益	67	受託研究等収益	71
寄附金収益	55	寄附金収益	8	寄附金収益	13
補助金等収益	359	補助金等収益	86	補助金等収益	87
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	146	雑益	22	雑益	20
資産見返戻入	171	資産見返戻入	42	資産見返戻入	48
臨時利益	0	臨時利益	0	臨時利益	0
純利益	338	純利益	0	純利益	83
総利益	419	総利益	0	総利益	83

(3) 資金計画（平成29年度～令和4年度） (単位：百万円)		(3) 資金計画（令和3年度） (単位：百万円)		(3) 資金計画（令和3年度決算） (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,411	資金支出	1,621	資金支出	1,492
業務活動による支出	8,038	業務活動による支出	1,392	業務活動による支出	1,264
投資活動による支出	597	投資活動による支出	217	投資活動による支出	129
財務活動による支出	0	財務活動による支出	12	財務活動による支出	13
次期中期目標期間への繰越金	4,776	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	86
資金収入	13,411	資金収入	1,621	資金収入	1,492
業務活動による収入	13,385	業務活動による収入	1,474	業務活動による収入	1,492
運営費交付金による収入	1,717	運営費交付金による収入	277	運営費交付金による収入	277
授業料等及び入学検定料による収入	6,138	授業料等及び入学検定料による収入	1,015	授業料等及び入学検定料による収入	1,032
受託研究等による収入	297	受託研究等による収入	67	受託研究等による収入	65
寄附金による収入 ※	4,727	寄附金による収入	7	寄附金による収入	12
補助金による収入	359	補助金による収入	86	補助金による収入	83
その他の収入	147	その他の収入	22	その他の収入	23
投資活動による収入	26	投資活動による収入	4	投資活動による収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	143	前年度からの繰越金	0
※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。					